

帯市活第73号
令和8年5月12日

町内会長 各位

帯広市長 上野 庸介
(市民福祉部地域福祉室市民活動課担当)

令和8年度 町内会自治活動費交付金等の申請について (通知)

日頃から市政に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、毎年、町内会活動に役立てていただくための「町内会自治活動費交付金」のほか、チビッ子広場を維持管理する町内会には「チビッ子広場運営管理費交付金」、防犯灯を所有している町内会には「防犯灯維持費交付金」を交付しています。

つきましては、本年度の申請を次のとおり受け付けますので、期限までに必ず手続きされますようお願いします。

記

1 申請期限

令和8年5月29日(金)午後5時30分まで

※7月末支払い予定です。

2 申請先

帯広市 市民福祉部 地域福祉室 市民活動課 (庁舎3階)

3 提出書類

(1) 交付申請書 (2) 請求書 (3) 委任状 ※別添で同封しています。

(4) 令和8年総会議案書等…町内会にて準備のうえご提出ください。

詳細は「申請に必要な書類」をご覧ください。

【お問い合わせ・申請先】

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1

帯広市 市民福祉部地域福祉室市民活動課(庁舎3階)

電話 0155-65-4130(直通)

担当 森下、鎌田